

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市消防吏員服制規則及び北九州市消防吏員給貸与品規則の一部を改正する規則【消防局総務部人事課】	3
◇ 公 告	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】	7
◇ 人事委員会	
○ 公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則【行政委員会事務局調査課】	17

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市消防吏員服制規則及び北九州市消防吏員給貸与品規則の一部を改正する規則

夏服上衣に長袖を加え、水防服のズボンの仕様を変更することにしました。
この規則は、令和2年4月1日から施行することにしました。

北九州市消防吏員服制規則及び北九州市消防吏員給貸与品規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月19日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第12号

北九州市消防吏員服制規則及び北九州市消防吏員給貸与品規則の一部を改正する規則

(北九州市消防吏員服制規則の一部改正)

第1条 北九州市消防吏員服制規則(昭和45年北九州市規則第28号)の一部を次のように改正する。

別表第1の夏服の上衣の製式の前面の項中「台付シャツカラーの」の次に「長袖又は」を加え、同表の水防服のズボンの色又は地質の項中「黒色の透湿防水性合成繊維」を「上衣と同様とする。」に改め、同表の図の夏服の項を次のように改める。

夏 服

長 袖

前 面



後 面

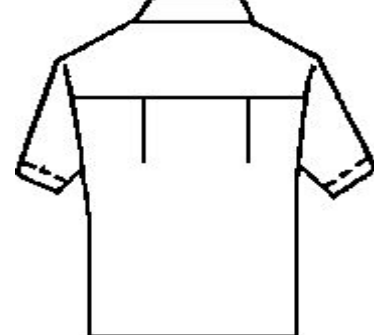


半 袖

前 面



後 面



ズボン



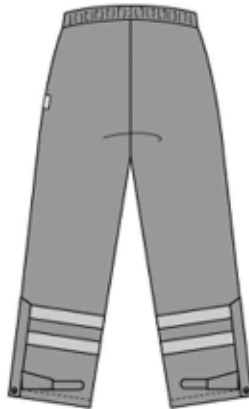
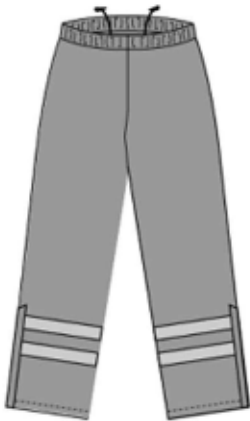
別表第1の図の水防服の項中

「

前 面

ズ ボ ン

後 面



を

」

「

前 面

ズ ボ ン

後 面



に改める。

」

別表第2の図の夏服の項を次のように改める。

夏 服

長 袖



半 袖



(北九州市消防吏員給貸与品規則の一部改正)

第2条 北九州市消防吏員給貸与品規則(昭和39年北九州市規則第120号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

夏服

を

」

「

夏服(長袖)

夏服(半袖)

に

」

改め、同表の備考第2項第1号中「すべて」を「全て」に改め、「品目」の次に「(夏服(長袖)を除く。)」を加え、同項第2号中「夏服」の次に「(半袖)」を加える。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に使用中の第1条の規定による改正前の北九州市消防吏員服制規則及び第2条の規定による改正前の北九州市消防吏員給貸与品規則の規定に基づき給与されている夏服及び水防服は、第1条の規定による改正後の北九州市消防吏員服制規則及び第2条の規定による改正後の北九州市消防吏員給貸与品規則の規定に基づき給与された夏服（半袖）及び水防服とみなす。

北九州市公告第197号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年3月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（5月分） 24キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和2年5月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 49キロリットル 令和2年4月頃

イ 40キロリットル 令和2年5月頃

ウ 32キロリットル 令和2年6月頃

エ 38キロリットル 令和2年7月頃

オ 33キロリットル 令和2年8月頃

カ 29キロリットル 令和2年9月頃

キ 44キロリットル 令和2年10月頃

ク 15キロリットル 令和2年11月頃

ケ 38キロリットル 令和2年12月頃

コ 52キロリットル 令和3年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和2年2月7日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の1

00分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年4月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和2年4月17日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和2年4月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和2年4月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和2年4月10日から同月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月17日午前9時から

午後 2 時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第 1 号アの場所に令和 2 年 4 月 1 6 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第 1 号アの場所

イ 日時 令和 2 年 4 月 1 7 日午後 2 時 1 0 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。
ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。
ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 24KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., April 17, 2020

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., April 16, 2020

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第198号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年3月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・5月分） 3万5,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和2年5月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉
棧橋） こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万3,000リットル 令和2年4月頃

イ 2万8,400リットル 令和2年5月頃

ウ 3万6,000リットル 令和2年6月頃

エ 3万1,500リットル 令和2年7月頃

オ 3万2,300リットル 令和2年8月頃

カ 3万4,700リットル 令和2年9月頃

キ 3万4,000リットル 令和2年10月頃

ク 3万0,400リットル 令和2年11月頃

ケ 3万1,000リットル 令和2年12月頃

コ 2万9,700リットル 令和3年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和2年2月7日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システ

ムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年4月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課
 - イ 日時 この公告の日から令和2年4月17日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和2年4月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和2年4月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和2年4月10日から同月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月17日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和2年4月16日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和2年4月17日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 35,000L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , April 17, 2020

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , April 16, 2020

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 3 月 1 9 日

北九州市人事委員会委員長 河 原 一 雅

北九州市人事委員会規則第 1 号

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する規則（平成 1 4 年北九州市人事委員会規則第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の条例第 2 条第 1 項第 3 号の人事委員会規則で定める法人の項中「一般社団法人北九州港振興協会」を「一般社団法人北九州港振興協会
一般財団法人北九州市教職員互助会」に改め、同表の条例第 2 条第 1 項第 5 号の人事委員会規則で定める法人の項中「北九州市道路公社」を削る。

付 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1 の条例第 2 条第 1 項第 5 号の人事委員会規則で定める法人の項の改正規定は、公布の日から施行する。